

京都市告示第 288号

京都市ラクト健康・文化館の全施設を、空調設備改修工事に伴い、令和3年12月1日（水）から令和4年1月31日（月）までの間、休止します（このうち、12月30日及び同月31日、1月1日から同月3日までは京都市ラクト健康・文化館条例第4条別表第1において休館日と規定しています。）。

なお、京都市ラクト健康・文化館の指定管理者であるラクト山科・公共施設コンソーシアムから、京都市ラクト健康・文化館条例第4条ただし書の規定に基づき、受付時間の臨時変更について次のとおり申請があったため、これを承認します。

令和3年8月18日

京都市長 門川 大作

| 期間                                       | 区分            |     | 受付時間   |
|--|---------------|-----|--|
| 令和3年12月1日<br>（水）から<br>令和4年1月31日<br>（月）まで | コミュニテ<br>イルーム | 変更後 | 午前9時30分から午後5時まで<br>※ 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する<br>法律に規定する休日は、受付を行わない。 |
|  |               | 現 行 | 午前9時30分から午後9時まで  |

(建設局都市整備部市街地整備課)